

令和6年

目黒区教育委員会

第8回定例会会議録

(令和6年3月5日開催)

第8回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年3月5日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記	小見哲一
	矢吹翔太

(議事日程)

日程第 1	議案第 9 号	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について
日程第 2	協議事項	目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針の一部改正 について
日程第 3	報告事項	令和 6 年第 1 回区議会定例会代表質問・一般質問 の答弁（要旨）について
日程第 4	報告事項	めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和 5 年度 分）について
日程第 5	報告事項	令和 6 年度児童生徒数・学級数の推計について
日程第 6	報告事項	令和 5 年度学級閉鎖等の状況（3 月 4 日現在）

(午前 9 時 3 0 分開会)

- 教育長 令和 6 年第 8 回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。
- 議題に入りますが、日程第 1 は人事に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第 1 1 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。
- それでは、同条第 2 項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否をはかります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第 1 は、非公開により審議することとします。
- なお、日程第 1 の審議は関係者のみで行うこととするため、他の職員は退出してください。

(午前 9 時 3 1 分 から 午前 9 時 3 6 分 まで 非公開会議)

- 教育長 ここからは会議を公開します。
- 退出していた職員はお入りください。
- それでは、日程第 2 を議題とします。

(日程第 2 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針の一部改正について (協議事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 特にないようですので、この協議を了承します。

(日程第 3 令和 6 年第 1 回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁 (要旨) について (報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 中学校における性教育に関する質問に対し、令和 6 年度以降

は、区立中学校全校において第3学年を対象として性教育の授業を実施していきたいとの答弁があり、とてもうれしく思いました。実施する際はぜひ参観を希望します。

教育委員会についての質問や答弁については、分かりやすく良かったのですが、それ以外の質問や答弁については、時間切れであったり、答弁もよく分からなかったりと、非常に荒れている印象でした。また、ある議員が議会中にSNSの投稿をしていたことに対しての他の議員からの指摘もあり、これが目黒区の議会なのかと、すごく残念な印象を受けました。

これまで見てきた中ではそのように感じたことがなかったので、このようにお伝えしています。議員のSNSでの発信については、目黒区の小学校のある出来事に対して、複数の議員が投稿したことがありましたが、拡散するようなことは決してすべきでないと考えています。

私たちは子どもを守る立場であるのに、どうしてそういうことをするのかと、信じられない思いでした。その出来事について教育委員会から何か区議会へお伝えしているのでしょうか。子どものことではありませんが、この議会中にある議員がSNSでの発信を行ったことが信じられませんでした。

どうかこれからは、特に子どもたちのことに関しては、本当に慎重に取り扱っていただきたいということを、もう一度改めてお伝えしたいと思います。

○教育政策課長 今いただいた感想、意見を含めて、関係所管に伝えたいと思います。学校に関する情報の取扱いについては、事件・事故等を含めて、議員にもお伝えする基準がありますので、その基準に基づいて我々も様々な情報を発信しています。その際に、SNSも含めた情報の取扱いについて、必ずご留意いただくように、お伝えしているところです。

情報の発信の仕方については、各議員の判断でSNSを使用していますが、再質問の情報も含めた情報の取扱いは慎重にしていきたいということを、今後もしっかりと議員へ伝えていきたいと思います。

○教育次長 SNSの投稿等に関する話ですが、今回、委員ご指摘のとおり、議会の中でSNSの投稿がありました。そのことについて議長が指導し、当該議員も反省したということで、議会運営委員会の中で謝罪がありました。今後も引き続き、そういった事柄につい

ては議会内での申合せ事項として丁寧に対応していくとしています。

○委員

性教育に関してですが、我々が子どもの頃と違い、今の子どもたちは非常に栄養にも恵まれているため、肉体的な発達が早いと思います。その中で、性教育の授業が中学3年生からというのは、遅過ぎるのではないかと思います。今よりも早く、中学1年生から実施しても良いのではないかと思います。小学5・6年生になると、特に男の子は昔では考えられないほど二次性徴も発達してきていると思います。そのため、大人から受ける性被害等を防ぐためにも、早い段階から性教育を行うべきだと思いました。他の区ではもっと早い時期から性教育を行っているのではないのでしょうか。

○教育指導課長 学習指導要領に示されている内容については、もちろん学齢に合わせて学んでいくとともに、性被害防止という観点から、命の安全教育については、園児の段階から発達段階に合わせて行っているところです。

今回実施する中学3年生を対象とした性教育については、東京都が行っている、例えば妊娠の経過や避妊法、人工妊娠中絶といった、学習指導要領に示されていない内容を取り扱う授業に、過去3年間、毎年度1校ずつ取り組んできた成果を踏まえ、全校へこの授業を広げた方がよいと判断したため開始しました。

この東京都の授業が中学校の第3学年を対象にしており、3年間試行実施したうえでの全校拡大となるため、まずは第3学年を対象に実施したいと考えています。

今後、東京都で実施する性教育の授業の対象となる学年が変更され、それに伴い学齢に合わせた内容が示されることもあると思いますので、しっかりと動向を注視していきながら、何年生からこういった内容の授業を行えばよいのかということを、引き続き研究していきたいと考えています。

○委員

様々な経験を通じて子どもたちを見ている中で、もっと早く知っていれば防ぐことができたと思うケースがあったことから、私は中学1年生あるいは小学校高学年ぐらいの早い段階から性教育を行うべきだと常に思っています。

○教育指導課長 実態に合わせて実施していくことはとても大事なことで、目黒区の子どもたちの実態をよく捉えながら、教育内容については考えていきたいと思っています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第4を議題とします。

（日程第4 めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和5年度分）について
 （報告事項））

○教育政策課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 「こども110番の家」の軒数は減ってきているとのことでした。私の家には「こども110番の家」のステッカーを貼っていますし、近隣の商店街にもかなり多くのステッカーが貼ってあるように思います。なぜ協力していただける家庭や施設が減ってきているのでしょうか。

○生涯学習課長 まず「こども110番の家」にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。近年、高齢者世帯や単身世帯の増加により、協力家庭が減っている状況です。そういった社会情勢等が大きく影響しているものと考えています。

 一方で、近年は包括連携協定や、24時間営業のコンビニエンスストア、スーパー等への協力依頼を新たな取組として進めているところです。そういった新たな取組も進めていますが、辞退される方も多くいるのが現状です。実際の数字としては、令和4年度が1,791件だったのに対し、令和5年度は1,778件となり、僅かながら減少しているという状況です。

 「こども110番の家」のステッカーを貼ってあることで、犯罪の抑止力にも一定程度寄与していると考えていますので、こういった事業趣旨を区として、また教育委員会として伝えていくことが大切であると考えています。

○委員 学校のトイレの環境改善についてお尋ねします。令和4年度は5校程度の実施で評価がaになっていますが、令和5年度以降は斜線になっています。これはもう令和4年度で完了したということなのでしょうか。

○学校施設計画課長 委員ご指摘のとおり、児童・生徒が主に使うトイレについては既に完了しています。学校によっては部分的に残っているところもありますが、そこについては毎年度の予算要求で対応する計画にしています。

○委員

読書活動の推進についてお尋ねします。めぐろ学校教育プランでは31ページと32ページ辺りに書かれており、進捗状況もそれに対応して書かれています。一方で、先ほどの議会答弁のところで、子どもの読書活動推進計画の策定を検討するという答弁がありました。私も読書の重要性をとても理解しており、全ての知的活動の基盤を形成するうえで大切な活動だと思っています。

近年、日本を含む世界の様々な研究機関から、ある文章を紙の本で読んだときと、ディスプレイやパソコンなどで読んだときのどちらが深く読解しているかという内容の研究論文が出てきました。その結果は、いずれも紙で読んだときのほうが、深く読解しているという研究成果になっています。それで全て一律に紙で読むべきだとか、そういう短絡的なことではないのですが、いずれにしても私は本を読むということはとても重要なことだと考えています。

また、子どもの読書活動の推進に関する法律が2001年に公布されました。そこには、子どもの読書活動の推進に関する基本計画を策定することが国に義務づけられており、国会に報告することも義務づけられています。それを基に、都道府県及び区市町村は、それぞれ子ども読書活動推進計画を策定することが努力義務になっています。

23年前にそのような法律ができており、私の知る限りでも多くの自治体で、10年以上も前に読書活動の推進計画がつくられています。今日の答弁で、読書活動推進計画の策定を検討するとの言葉があり、私の中では非常に消極的な印象を受けました。検討するということは、やらないということと同じなのではないかと思うくらい消極的な印象を受けました。

子どもの読書活動推進計画は、たとえ学校教育プランに書かれていなかったとしても積極的に作成すべきものだと考えています。行政と学校が一体となって、子どもの読書活動を推進していただきたいと思います。

2001年に子どもの読書活動の推進に関する法律ができてから、各学校や自治体で様々な取組を行った結果、子どもの読書冊数は、急激にではないですが確実に増えました。ですから、行政と学校が一体となり、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、それを実行することで読書活動を推進していただき

たいというのが私の強い要望です。

また、1点質問なのですが、各図書館で、貸出カードがあると思います。そのカードは何歳から作ることができるのでしょうか。年齢制限はあるのでしょうか。

○八雲中央図書館長 まず、子どもの読書活動の推進計画についてですが、平成20年頃から、読書活動の推進のための方針を定めています。この方針をベースにしつつ、例えば子ども向けのおはなし会といった、子どもの読書活動の推進のための様々な事業を実施してきたところです。

その中で、前年度に改定した「目黒区立図書館基本方針」において、子どもを本の世界にいざなうということを目指す方向性として決めました。個々の事業についてきちんと精査し、より効果的、効率的に読書活動の推進ができるように令和6年度より推進計画に着手していきたいと考えているところです。

また、図書館の貸出カードは、住民票等で確認ができれば、生まれたばかりのお子さんから登録が可能です。

○委員

地域の図書館と学校が連携して読書活動を推進するということも、とても大切だと思います。ある自治体では、小学校の1年生か2年生をその地域の図書館に必ず連れていき、ゲームなどをしながら図書館の中が分かるように案内の時間を作っています。その後全員に貸出カードを渡し、図書館で本を借りるきっかけを作る取組を行っています。図書館を知らない子どもはいないと思いますが、実際に中へ入ったことがない子どもは、かなりいるのではないかと思います。地域の図書館と学校の連携を深め、子どもたちが気軽に図書館を活用できるような取組をぜひ推進していただきたいと思います。

○委員

働き方改革の推進について、評価bということで説明がありましたが、この項目については、教職員の勤務時間の実態把握と、健康確保に向けた取組として産業医による面接指導が行われていることの2つが内容になっていると思います。

取組状況を見ると、文面からはどちらも満たしている印象を受けたので、評価aでも良いのではないかなと思ったのですが、あえて厳しく評価bにしている理由はあるのでしょうか。ここで掲げた取組自体はできているけれども、働き方改革という大きな目標からするとまだまだなので、あえて厳しくして問題意識を持たせるといったことがあるのでしょうか。

○教育指導課長 委員ご指摘のとおり、課内でも議論になりまして、やろうとしていることは確かに達成していますが、ただ、もう少しできることがあるのではないかということで評価bとしました。特に産業医による面談については、相談すること自体の良さは感じられた一方で、産業医のスケジュールもあるため、教員に合わせて時間を柔軟に対応できていないところもあります。そのため、教職員係に保健師または看護師の資格を持つ方を配置し、より柔軟に対応できる体制を来年度の方向性として考えています。

○委員 そういうことであれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、健康確保に向けた取組の内容については、もちろん産業医や保健師、看護師の方への相談が一番だとは思いますが、もっといろいろとやれることもあるかと思いますので、次年度以降、さらにそこを充実させていただければと思います。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和6年度児童生徒数・学級数の推計について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 中学1年生の推計生徒数について、統合対象校においてはある程度人数が減ることは理解できるのですが、例えば目黒中央中学校では、現在の生徒数と比較してかなり人数が減っています。その一方で大鳥中学校や東山中学校は人数が増えています。なぜ目黒中央中学校は大幅に人数が少なくなったのでしょうか。

○学校運営課長 現時点での推計値であり、状況を確認中ではありますが、今年度おおむね50%超だった入学率が来年度は40%となっている状況です。

大鳥中学校や東山中学校も同様ですが、入学率に関しては、私立等に進学する生徒数の増減によって年度ごとにばらつきがあります。目黒中央中学校の入学者数が減少した原因は、今後学校とも連携しながら把握していきたいと思います。

○委員 何か人气が落ちてしまうような原因があったのではないかと気になったのですが、理由は現時点では明らかでないということですね。分かりました。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第6を議題とします。

（日程第6 令和5年度学級閉鎖等の状況（3月4日現在）（報告事項））

○学校運営課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。
 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時40分閉会）